平成29年度法人運営状況について

平成30年2月6日



地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所

資料概要

法人概要 3~9
 業務概要 10~12
 進捗状況概要 13~22
 統合・独法化の効果と今後の課題 23~25
 一元化施設整備計画 26~29

大阪健康安全基盤研究所の創設

大阪府立公衆衛生研究所 (1880年 警察部衛生課) 大阪市立環境科学研究所 (1906年 市立大阪衛生試験所)







2017年4月 統合・独立行政法人化

設立目的

公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与することを目的とする。

キャッチフレーズ

地域とともに健康な未来へ ~公衆衛生の向上に寄与し、人々の健康増進に貢献する~

※地方衛生研究所とは

<設置の目的>

地方衛生研究所は、地域保健対策を効果的に推進し、 公衆衛生の向上及び増進を図るため、都道府県又は 指定都市における科学的かつ技術的中核として、関 係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に、

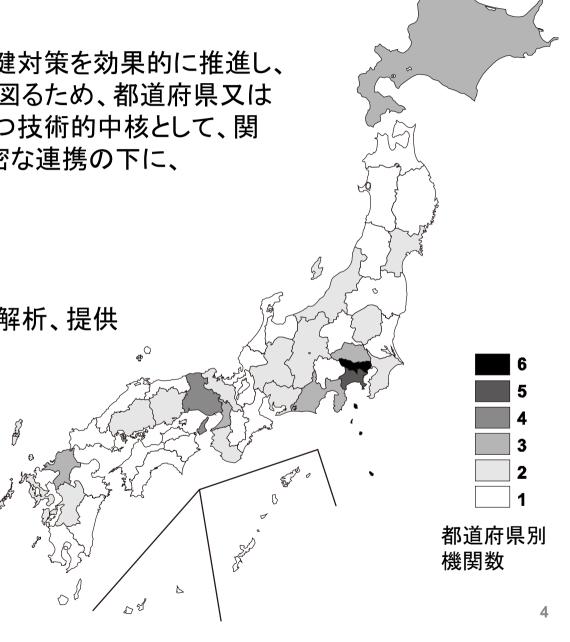
- •調査研究
- •試験検査
- •研修指導

・公衆衛生情報等の収集、解析、提供

を行うことを目的とする。

地方衛生研究所設置要綱 (昭和51年9月 厚生事務次官通知)

各都道府県、政令市、 一部特別区及び中核市 全国に82機関



※保健所等との連携

病院•飲食店等

感染症・食中毒に係る検査、収去検査

検体•情報

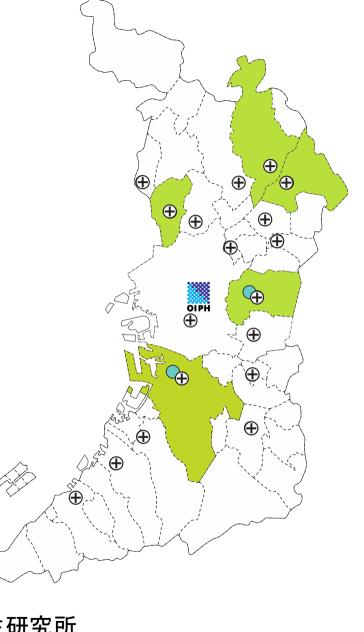
指導 · 処分

保健所 → [関係行政部局]

検査依頼

結果通知•情報提供

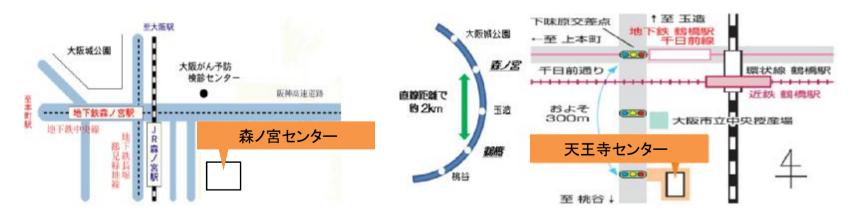
地衛研



- 地方衛生研究所
- 保健所(大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、 豊中市、枚方市、府内12箇所)

施設概要

	森ノ宮センター	天王寺センター		
前身	大阪府立公衆衛生研究所 大阪市立環境科学研究所			
所在地	大阪市東成区中道1-3-69 大阪市天王寺区東上町8-34			
最寄駅	森ノ宮(JR、地下鉄)	鶴橋(JR、地下鉄、近鉄)		
施設概要	1959年(S34)竣工【築58年】 本館4階 別館6階 敷地面積:5,791㎡ 延床面積:11,571㎡	1974年(S49)竣工【築43年】 本館地下1階 地上9階 別館地上3階 他 敷地面積:5,477㎡ 延床面積:9,615㎡ (大阪市立環境科学研究センターを含む)		



役員及び組織体制

役員

理事長 奥野 良信 (微生物部長兼務)

副理事長 片山 靖隆 (総務部長兼務)

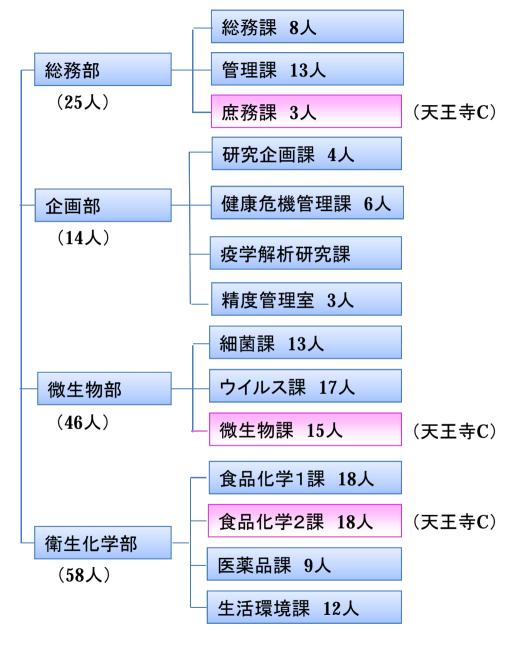
理事 平木 万美子 (企画部長兼務)

監事 針原 祥次

(弁護士)

監事 村井 一雅

(公認会計士)

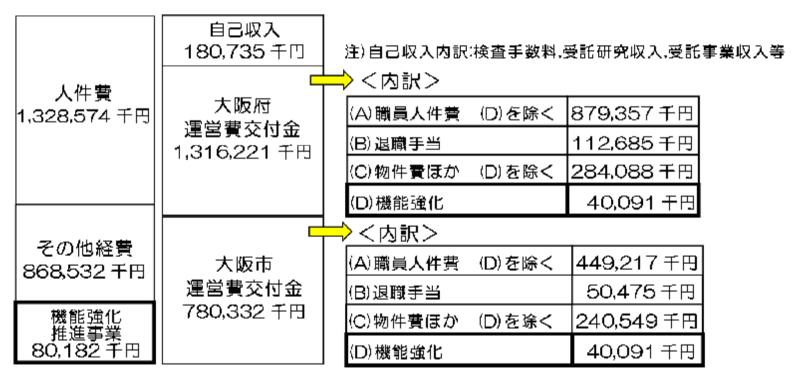


役職員数 143人(平成29年10月1日現在 監事除く)

平成29年度予算の概要

■ 新法人の予算規模 H29事業費 2,277,288 千円

〔 法人全体 〕



■ 一元化施設の整備 H29事業費14,875千円(※) 平成29年度は、一元化施設の整備に係る基本計画の策定に要する予算を計上 (※)合築する大阪市立環境科学研究センターの経費を含む

「西日本の中核的な地方衛生研究所」に向けた機能強化の方向性

- 1 健康危機管理部門疫学チームの設置 広く最新の公衆衛生・健康危機管理情報を収集、評価 健康危機事象発生時に保健所等による実地疫学調査を支援
- 2 疫学解析研究部門の設置 疾病の流行に影響を与えている多様な要因を解析し、対応策を探索 試行研究等を実施し、成果を行政に助言
- 3 試験検査の信頼性確保部門の設置 内部精度管理等により、試験検査の作業手順を確認し、指摘・指導
- 4 府内中核市に対する支援体制の構築 職員向け技術研修の実施、対応困難な高度な試験検査の受け入れ
- 5 学術分野・産業界への支援・連携体制の確立 地方衛生研究所の強みを生かした連携の深化、相談機能の強化

2. 業務概要

総務部・企画部の主な業務

総務部

- 法人の運営管理
- •人事労務、庶務、法務、文書管理
- •予算、経理、財産管理

企画部

- ・調査研究に関する企画調整
- ・健康危機事象への対応
- 基幹感染症情報センターの運営
- •疫学解析研究
- 試験検査の信頼性確保



2. 業務概要

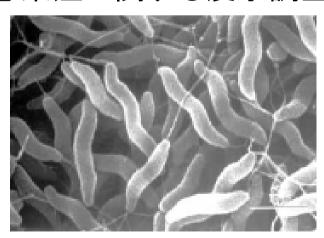
微生物部の主な業務

食品衛生分野

- ・食中毒の原因因子の検索・同定
- •市販食品の安全性に関する試験・検査

感染症分野

- 各種感染症の確定診断と発生動向調査
- •病原体を媒介する節足動物の調査研究
- ・感染症に関する疫学調査・解析・研究





2. 業務概要

衛生化学部の主な業務

食品衛生分野

- ・食品添加物、残留農薬、アレルギー物質、遺伝子組換え食品、
 - 重金属、カビ毒、汚染物等の検査・研究
- •栄養成分の試験検査

医薬品分野

- ・医薬品等の品質確保及び健康被害防止に関する検査・研究
- ・危険ドラッグに関する試験・研究

生活環境分野

- ・水道水等の微量有害物質の検査・研究
- •環境中の放射能調査
- ・環境微生物の検査、研究



第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (1) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割 健康危機管理課を設置し、健康危機事象発生時の連携に関する協定書を府、 市及び府内中核市と締結
- (2) 平常時における健康危機事象発生時への備え 健康危機事象模擬訓練を実施 健康危機管理マニュアルの整備と過去の危機管理事例を収集(予定)
- (3) 試験検査機能の充実
 - ① 迅速かつ正確な検査の実施

行政依頼検査に最新知見による検査を導入、微生物と食品化学分野での業務単位グループ制の導入、収去検査の処理日数を集計し標準処理期間を算出

② 信頼性確保・保証業務の実施

精度管理室を設置し専任研究員を配置、各検査部門での内部監査(9部門11回 予定)と外部精度管理試験(26件)を実施、医薬品等の公的認定試験検査機関 と水道水質検査及び特定保健用食品の登録検査機関の認定を取得

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (4) 調査研究機能の充実
 - ① 調査研究課題の設定 社会的ニーズを鑑みて調査研究課題を設定
 - ② 調査研究の推進

設定した研究課題を実施し、府市の関係部署、府下自治体、民間医療機関、国機関などに成果を還元した。また、行政依頼の未知健康危機物質の分析(危険ドラッグ)を実施、国からの受託事業を実施(感染症流行予測調査、ジェネリック医薬品品質検査、環境放射能水準調査)

研究管理等を担う研究企画課を設置、所内審査により重点研究課題を選定、 大阪大学微生物病研究所と研究実施等の連携協力協定を締結(予定)

学会等参加による最新知見の収集と論文等による成果の発表

〇 論文、著書等による成果発表件数

数値目標			
5か年 単年度			
380件以上	76件以上		

H29年度(12月末時点)				
92件				

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (4) 調査研究機能の充実
 - ③ 共同研究の推進と調査研究資金の確保 外部資金応募促進の説明会を実施(2回)
 - 〇 競争的外部資金への応募件数

数値目標			
5か年 単年度			
200件以上	40件以上		

H29年度(12月末時点)				
文部科研 その他国補助金 民間等助成金 計				
44件 4件		21件	69件	

厚労省、企業等の受託研究(20件)、学術分野、産業界との共同研究(18件)を 実施

④ 調査研究の評価

調査研究審査委員会を設置し、研究課題を事前に審査(16回)、外部有識者による調査研究評価委員会を設置し、年度末に研究課題の評価を実施。

(5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実

感染症解析委員会を府内行政機関、医療機関と毎週開催し情報を共有化、感染症情報センター週報で関連トピックスを発信

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
- (6) 研修指導体制の強化

府内行政機関職員や国内外の公衆衛生関係者への研修を実施

〇 府内の行政機関関係者への研修回数

数値目標		
5か年	単年度	
60回以上	12回以上	

H29年度(12月末時点)					
保健所等検 食品・環境衛 府保健所の 計 査職員 生監視員等 精度管理					
8回	7回	2回	17回		

○ 国内外からの研修・見学受け入れ人数

数値目標		
5か年	単年度	
1000人以上	200人以上	

H29年度(12月末時点)					
国際 大学等の 薬事 水道検査 その他 計					
77人	84人	49人	28人	128人	366人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 2. 地方衛生研究所の広域連携における役割
- (1) 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携 地方衛生研究所全国協議会の各種会議、研究会へ参加し情報交換を実施 近畿のリファレンスセンターとして各種病原体の検査法共同開発、他地衛研へ の技術移転、検査協力等を実施
- (2) 全国の地方衛生研究所との連携 東京都(危険ドラッグ薬物指定)、京都府(感染症事業助言)、千葉県(検査技 術研修)、横浜市(菌株分与)、福岡県(菌株分与)
- (3) 行政機関等との連携 府内中核市で困難な検査の受け入れ(443件以上) 大阪市立環境科学センターとの共同研究を実施
- (4) 災害時や健康危機事象発生時における連携 府市を通じて他自治体との連携協力体制を構築

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 3. 特に拡充すべき機能と新たな事業展開
- (1) 健康危機管理対応

健康危機管理課を中心に情報収集・提供(薬剤耐性菌の院内感染)、実地疫 学調査の所内説明会を開催、府内行政関係職員向けのセミナーを開催

(2) 疫学解析研究への取組み 体制の整備に関して大学、国立感染症研究所と情報交換

学術分野、産業界との共同研究(18件)を実施

(3) 学術分野及び産業界との連携 大阪大学医学系研究科及び薬学研究科との連携大学院開設を手続中 成果有体物、菌株等の提供

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1. 業務運営の改善
- (1) 組織マネジメントの実行 幹部会議(月2回)、理事会(月1回)による業務課題の議論、人事・予算・施設 管理等の一元的執行を行う体制の整備
- (2) 事務処理の効率化 事務の合理化に向け庶務業務、財務会計に関する内部情報システムを導入
- (3) 組織体制の強化 業務統一化へ向けての検討会議を開催 一部の検査を両センター間で連携して実施する体制を構築
- (4) 検査・研究体制の強化 企画部に検査・研究体制の強化へ向けて新たに課を設置
- (5) 適正な料金設定 受益者負担の原則を踏まえた検査手数料を設定

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 2. 職員の能力向上に向けた取組
- (1) 人材の育成及び確保 研究員の採用選考を実施、若手研究員の国立機関での研修を実施
- (2) 研修制度の確立 人材交流促進へ向け共同研究者受入要綱を策定
- (3) 人事評価制度の確立 理事長による職員表彰等規程を策定

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・予算の効率的な執行に向けて、法人HPを活用した一般競争入札を実施
- ・職員のコスト意識の向上を図るため、会計監査法人による会計研修の実施を予定

機能強化に向けた取組み状況

- ・健康危機発生時等の際に、行政に対する支援を迅速かつ的確に行うため、 一元的に情報収集及び情報提供等を行う健康危機管理課を設置
- ・検査の信頼性を確保するため、検査部門と独立した精度管理室を設置
- 中核市支援のため、府内中核市で対応困難な検査受け入れを実施
- ・学術分野・産業界への支援を行うため、大学や民間企業等と共同研究、受託 研究を開始
- ・人材交流の活発化による共同研究推進のため、共同研究者受入要綱を策定
- 公衆衛生分野の人材育成のため、大阪大学医学系研究科と連携大学院協定 締結

その他の新規取組み状況

- ・森ノ宮、天王寺両センター間の業務統一化へ向けて検討開始
- ・両センター間で一部の検査項目について相互に補完
- 精密分析機器や特殊分析機器の効率的利用に向けて一部共同利用開始
- ・全役職員が高い倫理観と社会的責任を自覚して行動していくよう、研究所の 「行動憲章」を策定
- ・ 喫緊に取り組むべき研究課題として、重点研究課題を設定
- ・「開かれた研究所」の実現に向けて、 研究所体験イベントと公開セミナーを開催
- ・医薬品、水質検査に関する登録試験機関認定を取得



4. 統合・独法化の効果と今後の課題

(1)研究所の統合効果

- 〇行政依頼検査の相互補完 旧両研究所のそれぞれの専門分野の強みを活かし相互に検査を補完 することで体制の強化が図られた。
- 〇研究課題の共同実施 両センターをまたぐ共同実施により、研究の幅が広がり技術レベルの 向上につながった。
- 〇機器の共同利用

一方のセンターにしかない検査機器を、他方の研究員も使用可能とすることで、研究の充実や検査の効率化につながった。

4. 統合・独法化の効果と今後の課題

(2)研究所の独法化効果

○柔軟な組織体制の構築と決定の迅速化 職員の人事異動や組織体制の再編などの際には、事前に関係部署との 協議に相当な労力と時間を要していたが、研究所のニーズにあった決定 を適宜、迅速に行えるようになった。

○他機関との連携強化

業務執行が法人の自律性・自主性に委ねられていることから、大学との連携大学院の開設や他機関との共同研究など、府市直営である時に比べ、連携が活発になり、人材育成にも大いに役立っている。

- 大阪大学医学系研究科と連携大学院協定締結 (大阪大学薬学研究科 協議中)
- 一般財団法人阪大微生物病研究会とワクチン開発に必要な臨床分離 株の試料提供契約締結
- ・大阪大学微生物病研究所と共同研究等の実施における連携協力に関 する協定締結に向け協議中

4. 統合・独法化の効果と今後の課題

- (3)法人運営にあたっての今後の課題等
- 〇地方独立行政法人化に伴う管理運営業務への対応 (人事・給与、経理、契約、法務、ITシステム等について法人単独での制度設計、規定整備、業務執行)
- 〇専門人材を含む管理運営業務に精通した人材の確保・育成
- 〇予算執行の裁量拡大及び施設一元化を見据えた府市運営費交付金のあり方

 り方
- 〇施設一元化を見据えた、府市保健所で異なる業務処理ルール等の統一 化及び法人両センターで異なる検査方法等の統一化
- ○研究所の新名称の認知度アップ

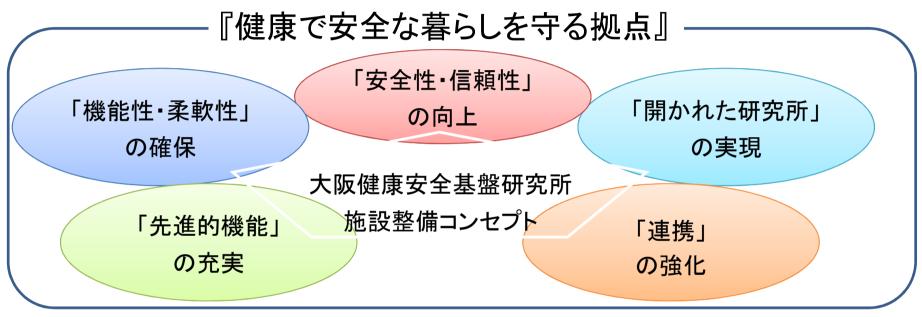
(1)一元化施設の整備

平成28年8月31日に開催された、大阪府戦略本部会議及び大阪市戦略会議にて、大阪健康安全基盤研究所の森ノ宮センターと天王寺センターを森ノ宮地区にある旧大阪府立健康科学センタービルを活用し、不足する面積を隣接地に増築することにより一元化することを決定。

(2)新研究所施設の「基本構想」の策定

新研究所施設に求められる機能、規模及び建設計画に関する基本的な 考え方等を整理した「基本構想」を29年3月末に取りまとめた。

(3)基本構想による施設整備コンセプト



- 〇『「安全性・信頼性」の向上』のポイント
 - ・耐震性確保を前提とした、安全な建物構造の構築
- ○『「機能性・柔軟性」の確保』のポイント
 - ・将来の増設等を視野に入れた設備スペースの確保
- ○『「開かれた研究所」の実現』のポイント
 - ・交流イベントの開催など地域住民に開放的な施設づくり

- ○『先進的機能」の充実』のポイント
 - ・西日本の中核的な地方衛生研究所を目指した、 先進的な施設づくり
- ○『「連携」の強化』のポイント
 - ・学術分野や産業界等との連携を推進するための 施設づくり

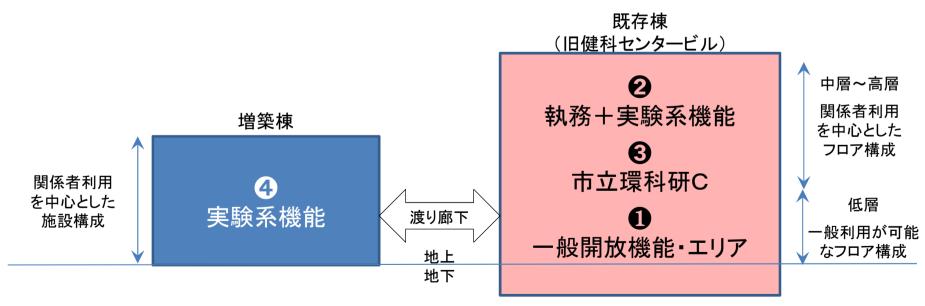
(4) 新研究所施設の整備予定スケジュール

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33 年度	H34年度
基本計画	基本設計	実施設計	建設	工事	
·工法計画 ·構造計画 ·概算工事費	·工法設計 ·構造設計 ·設備設計	•設計図作成		【移転	】 ▲供用開始

[※] 上記の整備予定スケジュールをはじめ、一元化施設整備計画の概要は、今後、より一層精査・具体化していく 中で、内容が変わることもあります。

(5) 施設のゾーニング

- 既存棟(旧健科センタービル)の低層階は、セミナー・交流イベントの開催など近隣住 民の方々も利用できる開放的なフロアを目指します。【●】
- 既存棟の中層~高層階は、主として職員が執務を行うフロアにするとともに、市立環境科学研究センター※の機能を配置します。【**②③**】
- 新築棟は、実験室や機器室などを集約するとともにセキュリティゾーニングの設定や 入退室管理システムの導入など、徹底した安全性を確保します。【◆】



※「市立環境科学研究センター」は、環境分野に関する試験検査・調査研究等を行う研究所として、平成29年4月に発足しました。 大阪健康安全基盤研究所とも密接に連携して業務にあたることから、森ノ宮地区の一元化施設と一体で整備することとしています。